

令和2年第10回瑞浪市教育委員会定例会会議録

(要点筆記)

日 時 令和2年7月30日(木) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

- 日程第1 前回の会議録の承認  
日程第2 本日の会議録署名委員の指名  
日程第3 教育長諸般の報告  
日程第4 議 事

出席者

瑞浪市教育委員会

|     |         |
|-----|---------|
| 教育長 | 山 田 幸 男 |
| 1 番 | 羽 柴 誠   |
| 2 番 | 可 児 恵 太 |
| 3 番 | 加 藤 博 之 |
| 4 番 | 柴 田 洋 子 |

説明のため出席した事務局職員

|              |         |
|--------------|---------|
| 事務局長         | 南 波 昇   |
| 事務局次長兼学校教育課長 | 薄 井 義 彦 |
| 教育総務課長       | 林 恵 治   |
| 社会教育課長       | 大 山 雅 喜 |
| スポーツ文化課長     | 和 田 光 浩 |

職務のため出席した事務局職員

|               |         |
|---------------|---------|
| 教育総務課長補佐兼総務係長 | 西 田 寿 恵 |
| 教育総務課総務係      | 安 藤 みちる |

教育長

13時30分、本日の教育委員会定例会の開会を宣言する。

—市民憲章朗誦—

教育長

日程第1、前回の会議録の承認を行います。  
会議録は、3番 加藤博之委員と4番 柴田洋子委員を会議録署名委員に指名しております。  
承認の署名をお願いします。

—会議録承認署名—

教育長

日程第2、本日の会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、教育長において、1番 羽柴 誠委員と2番 可児恵太委員の2名を指名します。

教育長

日程第3、「教育長諸般の報告」に移ります。  
学校が再開して1カ月が過ぎ、教育長訪問を始めました。2日に柴田委員が同行され、明世小学校へ訪問しました。29日は加藤委員が同行され、瑞浪南中学校を訪問しました。2校は瑞浪市教育委員会指定研究発表校になっており、秋に発表会を開催する予定です。南中学校は東濃地区教育推進協議会指定する学級経営の指定校としても発表会を予定しております。発表に向けて着実な歩みを進めています。今年度はイレギュラーな学校教育活動のスタートとなりましたが、休校もあり短い期間で指導を進め、子どもたちの落ち着いた安定した学級経営をされています。みどり幼稚園と稲津幼稚園も訪問しました。

9日の教育課程研究会におきましては東濃地区の来年度使用する中学校教科用図書の選定が行われました。

7月豪雨で瑞浪市においても大きな被害がいくつかありました。教育委員会関係として施設で雨漏りや稲津小北側法面の土砂崩れ、大湫の神明神社の大杉が倒壊しました。コロナの関係で長い休業がありましたがさらに大雨による気象警報に伴い、臨時休業が5日間あり、大きな影響がでています。今後の方針につきまして臨時校長会等を開き、協議をしておりますので、協議会で報告いたします。

新型コロナウイルス感染者が本市にも発生しました。昨日の段階で7名の方が感染しているという報告を受けました。小中学校児童生徒、教職員、保護者等には陽性者がでませんでした。7月当初はコロナの感染も安定してきたということで消毒を1回に減らしましたが、1週間もしないうちに2回の消毒に戻り、学校が対応に迫られているところです。

以上、教育長の事務報告とします。

教育長

それでは、日程第4、議事に移ります。  
「承第6号 専決処分の承認について（令和2年度専第5号 令和2年度瑞浪市教育費にかかる6月補正予算(第6号)について）」を議題といたします。本案について、事務局の説明を求めます。

|          |   |
|----------|---|
| 各担当課長    | ---学校教育課分、教育総務課分 説明---  |
| 教育長      | ただ今の提案説明について質疑はありませんか。  |
| 羽柴委員     | オンライン会議室と言われましたが、それを使えば学校が休みでも子どもたちは授業が受けられますか。   |
| 事務局次長    | 全国で進められておりますオンライン授業ですが瑞浪市においても長期の臨時休業の時にオンライン授業ができるようにオンライン会議室の他に通信に係わるカメラなどを購入させていただきます。 |
| 羽柴委員     | 小中学校学校再開支援事業について、校長判断で教材を購入するというのですが、具体的な使い方を教えてください。                                     |
| 教育総務課長   | 学校長の判断で学習教材を購入できるということです。   |
| 羽柴委員     | 特定の学習が遅れている子ということなのか、全員ということですか。  |
| 教育総務課長   | 一律にということをお想定しております。   |
| 教育長      | その他に質疑はありませんか。  |
| 各教育委員    | ---質疑なしの声---  |
| 教育長      | それでは、別段ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。お諮りします。本議案については、原案とお承認することにご異議ありませんか。                      |
| 各教育委員    | ---異議なしの声---  |
| 教育長      | ご異議なしと認めます。従って「承第6号」を原案のとおり承認することに決定しました。   |
| 教育長      | 次に、「議第23号 瑞浪市地球回廊の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。本議案について、事務局からの説明を求めます。             |
| スポーツ文化課長 | ---提案説明---  |
| 教育長      | ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。  |
| 加藤委員     | 地球回廊を令和3年度に閉館して資料の一部を他の館で展示するという計画はありますか。閉館後、資料は撤去しますか。                                   |

スポーツ文化課長 資料につきましては、資料が30年前のものになりますので時代にそぐわないと考えておりますので、破棄をする予定にしております。構造物等については今後どのようにするか来年度考える予定にしております。

教育長 その他に質疑はありませんか。

各教育委員 ---質疑なしの声---

教育長 それでは、別段ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。お諮りします。本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各教育委員 ---異議なしの声---

教育長 異議なしと認めます。したがって、議第23号は、原案のとおり承認することに決定しました。

教育長 次に「議第24号 瑞浪市中山道保存活用計画策定懇談会要綱の制定について」を議題とします。本議案について、事務局からの説明を求めます。

スポーツ文化課長 ---提案説明---

教育長 ただいま提案説明がありましたが、本議案につきまして、質疑はありませんか。

加藤委員 中山道だけを保存するのか、周辺も含めて保存をするのかどういう目的でこの要綱を策定するのですか。

スポーツ文化課長 今回、国の文化財認定を受けた5か所になります。当時の場所が残っている場所の景観と現在認められている場所を観光地としてどのように活用するのかを計画するものです。

教育長 その他に質疑はありませんか。

各教育委員 ---質疑なしの声---

教育長 それでは、別段ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。お諮りします。本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各教育委員 ---異議なしの声---

教育長 異議なしと認めます。

したがって議第24号は、原案のとおり承認することに決定しました。

教育長

次に「議第25号 瑞浪市立小中学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について」を議題といたします。  
本議案について、事務局からの説明を求めます。

事務局次長

---提案説明---

教育長

ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

各教育委員

---質疑なしの声---

教育長

それでは、別段ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。  
お諮りします。  
本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各教育委員

---異議なしの声---

教育長

異議なしと認めます。  
したがって、議第25号は、原案のとおり承認することに決定しました。

教育長

次に「議第26号 職場環境を悪化させる行為の防止及び対応に関する指針及び運用要領の策定について」を議題といたします。  
本議案について、事務局からの説明を求めます。

事務局次長

---提案説明---

教育長

ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

可児委員

ハラスメントと認定された場合の定義はいいのですが認定する基準は誰基準なのかということが問題になると考えています。例えばいじめの時に被害にあったと思った人や保護者がいじめにあったということであれば調査などが始まります。被害を受けた本人がいじめだと感じたらいじめとなります。

同じ立場に置かれた一般の人が、同じことをされたときにそれは日常の会話の範囲内と感じたら、それはセクハラにもパワハラにも該当しません。ハラスメントの申請があった場合にどなたを基準に認定されますか。

行為者本人の申告が基準なのか、その立場に置かれた一般的な立場の人の感じることを基準になりますか。

事務局次長

検討させていただき後日回答させていただきます。基本的には県に沿って改正しておりますので県にも確認します。

羽柴委員 職員に指導をする時入口を開け、閉める場合は二人きりにならないように教頭も同席してもらうなどして気をつけておりました。

教育長 議案について承認をするかどうかということになりますがどういたしましょうか。

可児委員 内容に記載されていないことでどのように運営されるのかということが質問になりますので、議案の内容に異議があるわけではありません。

教育長 質問に対する回答は改めてさせていただきます。

教育長 他に質疑はありませんか。

加藤委員 保護者の立場から教職員へ強い精神的な苦痛を受けた場合はハラスメントではなく、別扱いになりますか。

事務局次長 今回の指針は、教職員間のものになります。

教育長 この指針は、職場内だけではなく職場外まで含まれるものですか。

事務局長 教職員同士のことで場所は問わないことになります。

加藤委員 3 ページに教職員は児童生徒及びその保護者・・・と記載されているのでその逆があるのかどうかと思いで質問をいたしました。

事務局次長 保護者からのクレーム等のことについては別で考えたいと思います。

教育長 その他に質疑はありませんか。

各教育委員 ---質疑なしの声---

教育長 それでは、別段ないようですので、質疑を終結しますが、いただきました質問につきましては、改めて報告いたします。  
それでは、採決を行います。  
お諮りします。  
本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各教育委員 ---異議なしの声---

教育長 異議なしと認めます。  
したがって、議第26号は、原案のとおり承認することに決定しました。

教育長 次に「議第27号 令和3年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。

教育長 本議題については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項のただし書き」に該当するため非公開とすることについての審議をお願いします。  
「議第27号」について、8月末日まで、非公開とすることに異議ありませんか。

各教育委員 ---異議なしの声---

教育長 異議なしと認めます。よって「議第27号」は、8月末日まで非公開とします。  
本議案について、事務局からの説明を求めます。

事務局次長 ---提案説明---

教育長 ただいま提案説明がありましたが、本議案について、質疑はありませんか。

羽柴委員 検討の結果なので賛成ですが、教科書を使って授業を進めるということを重要視してほしいです。  
教科書が平等に渡される唯一の参考書になるという発想のもと、働き方改革、子どもたちにうまく使わせること、コロナのために自宅で使う等で需要度が高まるということを選定の時に考えていただきたいということを伝えていただきたいです。

教育長 大変貴重なご意見で協議会でも非常に重視された点です。東濃地区は若くて経験の浅い先生が多いという特徴があります。経験の浅い先生も十分な授業ができること、子どもたちは自学ができること等を視点に選ばれた教科書になります。

事務局次長 最近教科書に直接書き込みができるように工夫されております。県の指導主事の指導でも教科書に直接書き込んで授業を進めていくようにと指導がきております。教育研究所を通じて教科書の活用について教員へ進めていきたいと思っております。

加藤委員 QRコードは授業で直接使われますか。

教育長 授業でも家でも使えます。英語では読み込むと発音してくれます。

加藤委員 スマホの所持を認めるということですか。

事務局次長 今のところは認めておりませんが先日、文部科学省から学校への携帯電話の持ち込みについて許可する方向が示され、新たな検討課題となっております。

教育長 その他に質疑はありませんか。

各教育委員

---質疑なしの声---

教育長

それでは、別段ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。  
お諮りします。  
本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

各教育委員

---異議なしの声---

教育長

異議なしと認めます。  
したがって、議第27号は、原案のとおり承認することに決定しました。

教育長

以上で、本日の定例会に提出されたすべての議案の審議が終わり、本日の日程が終了しました。  
これをもちまして、令和2年第10回瑞浪市教育委員会定例会を閉会します。

14時36分 終了

上記会議録の正確なることを証するため、ここに署名する。

教 育 長

.....

署 名 委 員

.....

署 名 委 員

.....

書 記

.....